



「電気取扱業務(低圧)特別教育」講習実施のご案内

低圧電気は様々な場所で使用され、感電による死亡災害などが発生しています。労働安全衛生法では、感電などの災害防止のため、事業場の充電回路の施設若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧回路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務に従事させるときには、特別教育の実施が定められています（労働安全衛生法第59条及び同規則第36条）。



当協会では、この低圧電気取扱業務の特別教育（実技は開閉器の操作業務のみを行う者についての1時間）を次のとおり実施致します。（注）低圧電気：交流600V以下、直流750V以下の電圧

受講者の資格	年齢18歳以上の方(未経験者や女性の方も受講できます)		
講習日時 講習会場 8時30分受付 【遅刻厳禁】	第1回	令和2年 5月14日(木)	会場 高崎市産業創造館 高崎市下之城町584番地70 講習時間 9:00~18:50 ※実技教育(開閉器の操作業務)1時間を含む。
	第2回	令和2年 8月4日(火)	
	第3回	令和2年11月12日(木)	
	第4回	令和3年 2月2日(火)	
受講料金	会員事業場	10,000円 受講料(税別) 8,987円+消費税+テキスト代(税込) 115円 *テキスト代は協会が一部負担	
	非会員事業場	10,600円 受講料(税別) 8,987円+消費税+テキスト代(税込) 715円	
※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。 ※受講券交付後、取消しがあっても、受講料は原則として払い戻し致しませんので、ご了承ください。			
申込方法	お申し込みの前に必ず電話で、予約をして「予約番号」を取得して下さい。		
	予約後は申込書に必要事項をご記入のうえ、事前に申込み手続きを済ませて下さい。 ※受講申込書のご提出は、下記いずれの場合もFAXで差し支えありません。		
	ご持参	受講申込書に受講料を添えて、受講日前に当協会へお持ち下さい。 ※お手数ですが、つり銭のいらぬようお願い致します。	
	郵送	「受講申込書」と「受講料」を必ず、【現金書留】に同封して、当協会へ郵送して下さい。	
銀行振込	◎振込先：群馬銀行 高崎田町支店 普通1047986 一般社団法人高崎労働基準協会 ・振込手数料は受講される方のご負担でお願い致します。 ・受講申込書は、郵送又はFAXで当協会へ送付願います。		
申込先 (問合せ先)	一般社団法人 高崎労働基準協会 〒370-0045 群馬県高崎市東町172-16 共済会館内 TEL 027-323-9847 FAX 027-327-9015 ※当協会にお越しの場合は、行事等により留守の場合がありますので、電話にて確認のうえお越し下さい。		
募集人員	60名		
修了証	・法令で定められた全科目・全講習時間を受講された方に【電気取扱業務(低圧)特別教育修了証(開閉器の操作業務)】を交付します。遅刻等の場合は、交付できませんので、ご注意下さい。		
その他	・受講当日は、受講券・筆記用具を持参して下さい。 ・実技がありますので、作業ができる服装で参加願います。 ・助成金等のご相談があれば、承ります。		

予約番号

「電気取扱業務(低圧)特別教育」講習申込書

(実技は開閉器の操作業務のみ)

受講番号

<input type="checkbox"/>	令和2年 5月14日	<input type="checkbox"/>	令和2年 8月 4日	<input type="checkbox"/>	令和2年 11月12日	<input type="checkbox"/>	令和3年 2月 2日
--------------------------	---------------	--------------------------	---------------	--------------------------	----------------	--------------------------	---------------

(注)受講する講習に○印を付記してください。

●記入はボールペン・万年筆等を使用し、楷書にてお願い致します。

受講者	フリガナ	生年月日		(歳)	
	氏名	昭和・平成	年	月	日
	現住所 〒 -	電話	-	-	
	都道府県	市区郡	携帯	-	-
事業場	区分	・ 会 員 — 高崎労働基準協会 ・ 非会員 () 労働基準協会 (注)該当項目に○印又はご記入願います	労働者数	業種	名
	会社名	代表者名			
	所在地 〒 -	電話		-	-
	連絡担当者	FAX		-	-
	部	課			

一般社団法人 高崎労働基準協会 長 殿 000
 ◎ご記入いただいた受講者の個人情報は、当協会において責任を持って管理いたします。

昼食(500円当日払い) 希望する・希望しない
 *希望の有無は概数把握のためです。必要な方はあらかじめ当日受付にて釣銭の要らないように代金をお支払いください。

受 講 券

(電気取扱業務(低圧)特別教育講習)

一般社団法人高崎労働基準協会

遅刻・早退等の場合は、法定の講習時間が未了となり、修了証が交付できませんので、ご注意ください。

フリガナ	
受講者名	
事業場名	

協会印	受講番号	昼食
		要・不要

講習日時	9:00~18:50
<input type="checkbox"/>	令和2年 5月14日
<input type="checkbox"/>	令和2年 8月 4日
<input type="checkbox"/>	令和2年11月12日
<input type="checkbox"/>	令和3年 2月 2日

➡ 受講日に○印を記入。

- 9時00分までに受付を済ませて着席してください。(8時40分受付開始 遅刻不可)
- 受付時、この受講券を提示してください。
- 昼食をご希望の方は、受付時に昼食代金をお支払いください。(釣銭のいらぬよう小銭をご用意ください。)
- 受講券交付後の申込取消は、受講料をお返しできません。

